

事ヲ防止シ人権擁護ノ趣旨ニシテ労働組合組織ノ途
ヲ開クセントシテ更ニ調査機關設置ノ急務ナルヲ
認メ行政費一鉅額費一、新夕記者一、労働団体一
名以上四名ヲ以テ成ル調査委員ノ設置ヲ望ムト説明シ
議長ハ質問討議者異ヲ認リタルニ異議ナク採決ニ付
シ満場一致可決

更ニ議長ハ本衆院昨ヲ曉取シテ涙クマシキ迄感動セ
リ吾々一大決心ト努力ヲ聲明スリ附言シ
次ヲ議長ハ後廻シトナリシ大倉宜言ヲ議題トシ神
丸聯合會主クテ青柳善一郎ヲシテ衆議ヲ朗讀
セシメ本衆ハ重要案件ニシテ種々質問討議行
ハルニモト統スルモ時内ノ關係上委員ヲ揚ケ慎重
審議ヲ為スノ必要アリ故ニ二十五名ノ委員ヲ議長ニ

リ指名シ委員ニシテ各議員ニ送リテ
以テ別記ノ通り二十六名ノ委員ヲ指名スルニ定ム
衆議別紙ノ通

議長ハ午前十會議ハ之ヲ以テ終リ午後十二時ニ成
會スト宣シ休憩時ニ零時三十分

三、午後二時開會ノ予定ナリシモ各種委員會ノ急務
進行セラルルヲ議長ハ更ニ二時内休憩長ク急務
シタルニ三時至ルヲ議長ハ急務未了ノ故ニ以テ又の會
休憩延長ニシテ漸ク三時四十分迄長ク再會ヲ
宣シテ議事日程スル

第二、臨時職工判別停止件 (大阪聯合會)

野田律太登壇大阪方面ニ於テハ工場主ノ奸策ト
シテ繼續事業ニ對シテモ尙白癩職工ヲ求ムル多